

「木造都市」を考える

「木愛の会」の活動を通じて

「木造復権」「循環・再生する木造建築」「進化する木造建築」「こまごまできる！火に強い木造建築」。これら雑誌の特集タイトルに示されるように近年、木造建築に対する関心が高まっている。二〇一〇年十月には公共建築物木材利用促進法も施行された。木曾の木材の集散地として発展した名古屋から「木造都市」について考えてみたい。

木造復権の背景

「火に弱い」として一九五一年に官公庁施設木造禁止令までされた木造建築が見直されている背景には、第一に林業振興があげられる。戦後植林された人工林資源が利用可能な段階を迎えつつある一方で、林業生産活動が停滞し、森林の有する多面的機能の低下が懸念されており、国産材の需要拡大が地域経済の活性化の面からも重要になっている。

また、地球温暖化防止が大きな課題となる中で、長期間にわたって炭素を固定することができる木造建築は「第二の森」とも呼ばれ、循環型社会形成の点からも期待されている。

新しい木の建築

木造建築というと伝統木造をイメージする人が多く、日本では低層で小規模なものが一般的である。しかし、欧米では近年七〜九階建木造マンションが建設され、オーストラリアでは二十階建木造ビルの計画も発表されている。日本でも二〇〇〇年に建築基準法が改正され、木造でも耐火建築物をつくるのが可能となり、規模による制限はなくなった。一定の性能基準を満たせば、どんな大きな建築物でも木造でつくることが可能となったのだ。現在、木造では一時間耐火建築物の技術が確立されており、最上階から数えて四以内の階を木造建築とすること



石田 富男

木造のフロンティア in なごや」を開催。オープニングでは河村たかし名古屋市長に出席いただき、木愛の会会長の高松氏、Team Timberline の腰原幹雄氏とともに「都市木造の可能性」公共建築物の未来はどうなる」と題してトークセッションを行い、意欲的な意見交換が展開された。

木の建築から木造都市へ

木造建築に対しては、大好きという人がいる一方で「燃える」「腐る」「壊れる」と敬遠する人もいる。木造建築の意義を認める人でも低層が対象だから名古屋市はあまり関係がないという意識だ。確かに今回の法律が義務化を打ち出しているのは低層の公共建築物であるが、それは現状では、構造計画やコストの面で木造が困難な場合もあるということから「積極的に木造化を促進」する対象から除外されただけ。耐火建築物とすることが求められる公共建築物であっても「木造化が可能と判断されるものについては木造化を図るように努める」ことが基本方針に明記されている。木造化の対象は低層建築だけではないのだ。

木造都市研究会「木愛の会」

木を愛する会「木愛の会」、単純なネーミングであるが、ここにみんなの思いがこめられている。命名したのは建築家であり京都大学大学院教授の高松伸・木愛の会会長。最初この会のことを聞いた時、「高松氏が木造」というのに大きな違和感があった。高松氏が三十代で颯爽とデビューした時の作品群が強烈であっただけにその印象が強すぎたのだ。その後、世話人やセミナーなどを通じて、高松氏の木にかける思いを伺い、イメージが大きく異なってきた。名古屋市内にある木質ハイブリッド構造五階建「丸美産業本社ビル」の設計も高松氏である。

木愛の会では、これまでセミナーや見学会、学生コンペなどを行い、新しい木の建築の可能性について考えてきた。

「テイバライズ建築展」都市



丸美産業本社ビル。2008年7月完成。1階はRC造であるが、2〜5階の柱に木質ハイブリッド集成材（カラマツ集成材の中にH型鋼を内蔵した1時間耐火部材）が用いられており、木のビルとしての異彩を放つ。

日本の公共住宅を考える

「公共住宅部会」の活動を通じて

「公共住宅部会」の設置

近年、公共住宅においては、住生活基本法の制定や、公営住宅法施行令の一部改正など制度上大きな変化がみられ、また、居住者の高齢化や外国人世帯の増加、建物の老朽化など公共住宅が取り巻く課題も多く、公共住宅がひとつの転換期を迎えていると言える。

（社）都市住宅学会中部支部では、支部活動の一環として住宅市場研究会を設置し、様々なテーマで研究活動を行っているが、その中で、平成二〇年度から新たに「公共住宅部会」が活動を開始した。ここでは、日本の公共住宅を取り巻く現状と課題、また公共住宅政策のあり方等について報告され、毎回熱い議論が交わされている。



喜田 祥子

居住者が抱える課題と解決への糸口

制度上の課題と併せてしばしば議論に挙がるのが、入居者が抱える課題である。近年は特に、高齢化による役員の担い手不足や自治会活動・運営の衰退が危惧されている。また、そうしたことから居住者間のコミュニティが薄れてきている団地も多い。こうした課題に対し、現状としては自治会が担う役割が大きくなってきている。自治会活動に関しては、近年、上手く機能しているところとそうでないところと二極化しているように感じる。

以前、仕事で県内の自治会活動が活発に行われている公営住宅を取材する機会があった。その中には、高齢者向けのサロンの開催や、資源ステーションの設置を自治会自ら行っている団地もあったが、そういったところでも担い手不足や資金不足が課題として挙がっていた。

今後、高齢化が進み、財政も緊迫していく中で、自治会が担う役割もさらに大きくなっていくと思うが、それらを支える仕組みが重要となるだろう。ある団地では、外国人の子ども向けに日本語教室が開かれていたが、教師は大学生ボランティアだった。こうした第三者によるソフト面での充実が今後ますます求められてくると思う。

参考…（社）都市住宅学会中部支部HP
<http://www.uhs.gr.jp/chubu/>



部会の見学会では、建替事業が行われている県営平針住宅を視察。